

2020年4月

※事務室の方へ お手数ですが校務員室と技能労務職員の方に渡してください

兵庫県高教組従組ニュース

発行 兵庫県高等学校従業員組合 情宣部
神戸市中央区北長狭通5-2-10
TEL 078-341-6745(代)

感染防止のためにも 積極的に在宅勤務を！

在宅勤務の最大の目的は

「人ととの接触を減らし感染拡大を防止する」ということです。感染リスクを減らすためにも積極的に在宅勤務をしましょう。※対象者は全職員です。

在宅勤務の計画および報告について

内容は、植栽の種類・特徴等の研究、業務で使用する道具についての研究や情報収集、業務の効率化や安全策についての研究、学校再開後の業務の段取りなど業務に関する情報や知識の習得です。

また、一部の学校で管理職から「在宅勤務」ではなく、「年休」を取得するよう、すすめられているという事案が報告されていますが、「年休」は本人の意志で取得するものであり、管理職からの要請で取得するものではありません。「年休」と「在宅勤務」は全く違います。積極的に在宅にて勤務してください。自宅にて上記の内容を調べたり研修することは「在宅勤務」になります。

詳しくは高教組の調査情報をご覧ください。(高教組HPでも見られます)

トラブルがあった場合は

高教組本部まで

tel 078-341-6745

在宅勤務について

13日に各校に対して新たな説明・指示がされています。

- ・人と人の接触を減らすことが目的なので、可能な限り在宅勤務を。
- ・在宅7割以上を目指し積極的に制度を活用
- ・上限の週4日は、それ以上でも可。
- ・計画書・報告書は提出を。成果物の内容や量は校長の裁量で。